

農産物検査に関する事務処理要領
別紙2 農産物検査の検査結果等報告マニュアル

別表

| 農産物検査の区分 | 農産物の種類 | 事項 | 期間 | 様式 | 地域登録検査機関の長から県知事への報告期日 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------------|
| 品位等検査 | 米穀（輸入に係るものを除く。） | 農産物検査を行った農産物の数量、種類及び銘柄、量目、荷造り及び包装並びに品位についての検査結果 | 当年産（生産された年の翌年の10月31日までに検査を行うべきことを求められたものをいう。以下同じ。）の検査を開始した日から8月31日までの間 | 様式第1号、様式第1-2号及び様式第2号 | 9月10日 |
| | | | 当年産の9月から12月までの毎月1日から末日までの間 | | 翌月の10日 |
| | | | 当年産の翌年1月1日から翌年3月31日までの間 | | 翌年4月10日 |
| | | | 当年産の翌年4月1日から6月30日までの間 | | 翌年7月10日 |
| | | | 当年産の翌年7月1日から10月31日までの間 | | 翌年11月10日 |
| 麦（輸入に係るものを除く。） | 農産物検査を行った農産物の数量、種類及び銘柄、量目、荷造り及び包装並びに品位についての検査結果 | 4月1日から8月31日までの間 | 様式第1号及び様式第3号 | 9月10日 | |
| | | 9月1日から10月31日までの間 | | 11月10日 | |
| | | 11月1日から翌年1月31日までの間 | | 翌年2月10日 | |
| | | 翌年2月1日から翌年3月31日までの間 | | 翌年4月10日 | |
| 大豆（輸入に係るものを除く。） | 農産物検査を行った農産物の数量、種類及び銘柄、量目、荷造り及び包装並びに品位についての検査結果 | 5月1日から12月31日までの間 | 様式第1号及び様式第4号 | 翌年1月10日 | |
| | | 翌年1月から翌年4月までの毎月1日から末日までの間 | | 翌月の10日 | |
| そば（輸入に係るものを除く。） | 農産物検査を行った農産物の数量、種類及び銘柄、量目、荷造り及び包装並びに品位についての検査結果 | 5月1日から12月31日までの間 | 様式第5号 | 翌年1月10日 | |
| | | 翌年1月1日から翌年2月末日までの間 | | 翌年3月10日 | |
| | | 翌年3月及び翌年4月の毎月1日から末日までの間 | | 翌月の10日 | |
| 小豆、いんげん、かんしょ生切干及びでん粉（輸入に係るものを除く。） | 農産物検査を行った農産物の数量、種類及び銘柄、量目、荷造り及び包装並びに品位についての検査結果 | 4月1日から12月末日までの間 | 様式第5号 | 翌年1月10日 | |
| | | 翌年1月1日から翌年2月末日までの間 | | 翌年3月10日 | |
| | | 翌年3月1日から3月31日までの間 | | 翌年4月10日 | |
| 輸入に係る農産物 | 農産物検査を行った農産物の数量、種類及び銘柄、量目、荷造り及び包装並びに品位についての検査結果 | 4月1日から翌年の3月31日までの間 | 様式第6号 | 翌年5月31日 | |
| 成分検査 | 米穀及び小麦 | 農産物検査を行った農産物の数量、種類及び銘柄並びに成分についての検査結果 | 4月1日から翌年の3月31日までの間 | 様式第7号 | 翌年4月10日 |